

2026年度予算編成にむけた 政策・制度に関する要求書

南砺市

2025年12月 8日(月)



日本労働組合総連合会富山県連合会
砺波地域協議会・南砺地区協議会



2025年12月 8日

南砺市長

田 中 幹 夫 様

日本労働組合総連合会・富山県連合会
砺波地域協議会

議長 西元大樹



南砺地区協議会

議長 沢田信



2026年度予算編成にむけた政策・制度に関する要求書

田中市長におかれましては、就任以来、「誰ひとり取り残さない 誰もが笑顔で暮らし続けられるまちへ」の実現に向け、小規模多機能自治の推進やSDGs未来都市としての持続可能な地域づくりに尽力されておられることに、心より敬意を表します。

また、世界文化遺産五箇山合掌造り集落やユネスコ無形文化遺産城端曳山祭、日本遺産井波など、南砺市の豊かな歴史・文化資源を未来へ継承しつつ、地域循環共生圏の構築や地域包括ケアの推進など、市民の幸福感と満足感の向上に向けた市政運営に取り組まれていてことに深く感謝申し上げます。

しかしながら、人口減少や若者の流出、産業構造の変化、能登半島地震をはじめとする災害対応など、南砺市を取り巻く課題は依然として大きく、迅速かつ持続的な対策が求められています。私たち連合富山南砺地区協議会は、「働くことを軸とした安心社会の実現」を基本理念に、地域の声を集約し、経済・産業、雇用・労働、福祉・社会保障、社会インフラ、教育・人権の5課題にわたり政策・制度要求をとりまとめました。

特に重点項目として、

1. DXの実現に向けた環境整備
2. 就職期の若者および女性の転入・定着の実現
3. 移住・定住者の確保・定着
4. 過剰な苦情や不当な要求等を行う保護者等への対応支援

以上の4点を掲げ、南砺市の持続的発展と市民生活の安定に直結する施策として強く要望いたします。

本日ここに、5課題にわたる政策・制度要求を提出いたしますので、2026年度の市政運営において十分にご検討いただき、南砺市民の安心と希望を支える施策に反映されますようお願い申し上げます。

回答に際しては、明年3月頃を目指し、ご回答いただきたくお願い申し上げます。

以上

連合富山・砺波地域協議会 南砺地区協議会

「2026年度 南砺市予算編成に向けた政策・制度に関する要求」

第1課題 経済・産業政策

N 1. DXの実現に向けた環境整備 R07-020-001 企業立地雇用推進係

重点
1

経済や産業の構造変革に対応するため、A I · I o Tなどのさらなる活用をはじめ、DXの実現に向けた環境整備を積極的に支援すること。また、変化に対応した働く者の学び直しや企業が主体的に行う職業能力開発に対する支援をさらに強化するとともに、中小企業支援情報の発信に努めること。

R07-020-002 ゼロカーボン推進係

N 2. 持続可能な地域社会の実現に向けた次世代エネルギー政策の強化

持続可能な発展と環境保護のため、次世代エネルギー政策を強化すること。再生可能エネルギーの導入促進、エネルギー効率向上、スマートグリッド整備、電動車両普及支援の充実をはかること。

N 3. 地域のデジタル化推進による産業振興と生活向上のための支援強化 R07-020-003 情報係

地域のデジタル化を推進し、産業振興と住民生活の向上をはかること。デジタル化支援、地域のデジタルインフラの整備、教育機関との連携による人材育成プログラムの充実をはかること。

N 4. 継続的な賃金引き上げを実現できる環境整備の推進 R07-020-004 企業立地雇用推進係

サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化を進めるため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知浸透と対応の徹底を行うこと。また、行政手続きのデジタル化や職業訓練の充実、業務改善支援などを通じて、生産性向上と持続可能な賃上げの基盤を強化すること。

N 5. 公契約条例の制定による公契約の適正化 R07-020-005 契約検査係

公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約の上で働く者の適正な賃金水準・労働諸条件の確保に向けて公契約条例を制定すること。

N 6. 超省力化・超低コスト化へ向けた農業機械導入への助成 R07-020-006 農政係

農業従事者の大幅な減少や高齢化に伴う労働力不足、また国内に安定的な米を供給するため、超省力化・超低コスト化に取り組む農業者に対し、スマート農業機械の導入または新技術に連携する農業機械の導入に対し助成すること。

N 7. 企業退職金共済制度への補助制度導入や拡充 R07-020-007 企業立地雇用推進係

中小企業の振興と労働者の福祉の増進に寄与する中小企業退職金共済制度への加入を促進するため、南砺市においても補助制度の補助金の拡充推進すること。

重点
2

- N 1. 就職期の若者および女性の転入と定着の実現 R07-020-008 定住・空き家対策係**
魅力的で多様な働き方の推進および奨学金返済助成制度を展開することで、就職期の若者や女性の南砺市への転入・定着をはかること。
- N 2. 子育てと仕事の両立支援 R07-020-009 企業立地雇用促進係**
産業や職種、性別に関係なくすべての労働者が、積み上げてきたキャリアを維持できる育児休業制度や短時間勤務制度を利用しやすい環境整備及び拡充に取り組むこと。南砺市企業の実態調査を行い課題の把握をするとともに好事例を展開すること。
- 3. 障がい者の雇用支援 R07-020-010 障害福祉係**
障がい者の法定雇用率の段階的引き上げに伴い、障がい者雇用の経験やノウハウが不足する「雇用ゼロ企業」及び、新たに障がい者を雇用する企業に対し、事例やノウハウの共有化をはかり、準備段階から採用後の定着支援までの総合的な支援を行うこと。
- N 4. 女性の活躍推進と参画機会の拡大 R07-020-011 ジェンダーギャップ対策・婚活若者係**
だれもが性別を意識することなく活躍できる社会となることをめざし、指導的地位に占める女性の割合が50%となるよう啓発活動を行うこと。南砺市が設置する各種会議や審議会などあらゆる意思決定の場へも女性の参画機会を拡大すること。
- 5. 外国人労働者の受け入れ体制の整備 R07-020-012 企業立地雇用促進係**
外国人労働者が地域住民と共生し安心して仕事と暮らしが両立できるよう、多文化共生施策の策定と相談窓口の拡充、やさしい日本語の活用、多言語対応の推進をはかること。また日本語教室や職業訓練の充実、労働法遵守の徹底と労使交渉支援と居住地支援協議会（社会福祉法人等）を設置すること。育成就労制度・特定技能制度の協議会には労組・支援団体の参画を図り、転籍希望者には、職業紹介機能整備充実をはかること。
- N 6. 高齢者が働きやすい環境整備 R07-020-013 長寿介護係**
65歳を超えた働く高齢者の特性や業務の内容などの実情に応じた施設・装置の導入や作業内容の見直しなど、すべての労働者が働きやすい職場環境づくりに取り組む企業への支援を行うこと。
- N・南 7. 農業従事者の高齢化対策と雇用の確保 R07-020-014 農政係 【南砺地区協独自】**
農業従事者の高齢化が著しいことから高齢化対策および新規雇用者の確保に向けた政策を新設すること。
- R07-020-015 企業立地雇用促進係**
- N・南 8. 新規企業の誘致と雇用対策を行う既存企業への支援 【南砺地区協独自】**
就職を理由とした首都圏等への若者人口の流出を防ぐべく、企業の誘致策および雇用対策を行う既存企業への継続的支援を行うこと。

N 1. 「断らない相談支援体制の構築」と安心して暮らすことのできる地域共生社会づくり

地域住民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応した相談・支援体制に取り組むこと。また、多様化・複雑化する生活の困りごとに対する相談については、既存の制度活用だけにとどまらず、連携を模索及び強化して対応する「断らない相談支援体制の構築」を基本に、ヤングケアラーを含むすべての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を積極的に進めるここと。

2. 切れ目のない医療を提供する体制の確立 R07-020-017 医療課

誰もが住み慣れた地域・環境で必要な医療を受けられるよう、機能分化の推進にあたっては、急性期を脱した患者への医療や、高齢者の容体急変時の医療などを担う病床を確保すること。また、在宅医療や訪問看護を支える医療従事者の拡充と定着をはかること。

N 3. 安定した地域医療や介護サービスの提供 R07-020-018 医療課・長寿介護係

安定した地域医療や介護サービスの提供に向けて、医療・介護職場における虐待・ハラスメントを生じさせない職場環境づくりを事業主に対して徹底するとともに、賃金をはじめとした処遇改善を行い人材確保・離職防止に努めること。

N 4. 障がい者の権利保障と実効性を高める取り組みの推進 R07-020-019 障害福祉係

民間事業者における合理的な配慮の提供義務化など、改正障害者差別解消法の内容について、住民や事業者に周知するとともに、合理的配慮の事例を幅広く収集し、提供すること。地域におけるあらゆる意思決定の場への障がい当事者の参画を保障すること。

N 5. すべての子どもが心身ともに健やかに育つための環境整備 R07-020-020 保育園係

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準のうち、保育士の配置基準について3歳児を15対1、4・5歳児を25対1に改善したことに伴い、経過措置を待つことなく改善を進めること。また、1歳児の配置改善加算が2025年度に新設されたことから3歳児及び4・5歳児以外にかかる職員配置を含め、「子ども誰でも通園制度」にも対応できるようさらなる職員配置の改善、職場環境の改善、研修機会の確保に努めること。

N 6. 子ども食堂などの多世代交流活動の支援強化 R07-020-021 子育て応援係

子ども食堂など、地域の自発的で多様な多世代交流活動・居場所づくりが広がるよう、行政としても環境整備に努めるとともに、そうした場を通じて様々な課題を抱えた方々が必要な支援につながるよう、アウトリーチ機能の強化や補助事業の拡充を行うこと。

N 7. 多方面からの支援によるフードバンク施策の推進 R07-020-022 生活福祉係

フードバンクを食品ロスの削減のみならず福祉分野と災害時の食糧支援システムとして積極的に位置づけるとともに、生活困窮者支援・福祉・環境政策とも連携した施策を推進すること。

1. 能登半島地震の教訓を反映した地域防災計画の策定 R07-020-023 防災危機管理係

南砺市地域防災計画の見直しを行う際には、能登半島地震で顕在化した課題をより反映し実情に応じたものとすること。避難所の設置には、参考すべき国際基準「スフィア基準」に適応したものとすること。

N 2. 総合的な防災・減災対策の充実 R07-020-024 防災危機管理係

大規模自然災害発生時において、プッシュ型の防災情報がすべての地域に行き届くよう、デジタル弱者に配慮しつつ、複数の伝達手段を確保するとともに、労働者の安全を確保するため、事業活動を休止する目安の設定などの取り組みを進め、事業者や住民にその内容を周知すること。

N 3. 移住・定住者の確保・定着 R07-020-025 定住・空き家対策係

重点
3 富山県への移住・定住の促進のため、空き家のリフォームや環境住宅に対する支援を強化すること。育てやすい・住みやすい南砺市の魅力を全国に向け発信すること

N 4. デジタルデバイド解消への支援 R07-020-026 情報係

暮らしの中で急速に進むデジタル化に対するデジタルデバイド（情報格差）解消にむけ、一人暮らし高齢者や低所得者、障がい者などの利用技術習得機会を確保すること。あわせて、情報格差を埋める対人サービスの確保を行うこと。

N 5. 交通弱者の支援強化 R07-020-027 交通政策係

地域住民の日常生活を守るために誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等を受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、運行事業者・公共交通事業者への助成、移動販売事業や商業施設の開設・運営への支援など安全・安心を前提とした必要な対策を講じること。

N 6. バス運転手の確保・定着 R07-020-028 交通政策係

地域交通維持のための要員確保は重要課題であるが、要員確保政策の費用について、事業者単独では負担が大きいことから、「大型二種免許取得費用」「移住者支援」などバス運転手就業に直接、特化した支援策を求める。併せて従事者の作業軽減にも、クレジットカードタッチやQRコード決済を含むDX推進支援に取り組むこと。

N 7. 移動困難者に対するタクシー運賃補助、助成の拡充 R07-020-029 交通政策係

運転者の賃金・労働条件改善や事業経費の高騰、サービスの高度化、安全に対する投資、タクシー事業の適正化・活性化の推進のため必要な運賃改定を今後も周期的に行うため、高齢者や妊婦、子育て世代、障がい者、運転免許返納世帯など、日常生活にタクシーが必要不可欠な交通弱者等に対して、利用補助金、助成金等を拡充すること。

N 8. 自動車運転業務の時間外労働の抑制に向けた取り組み R07-020-030 企業立地雇用促進係

物流業界における長時間労働の抑制のために、公的施設等への「宅配ロッカー」の普及・増設に取り組むこと。また、宅配便の再配達削減のための「宅配ボックス」の普及に必要な予算措置を講じること。

N 9. 誰もが投票をしやすい環境の推進 R07-020-031 総務係

年齢や生活する場所に係わらず、だれもが投票をしやすい環境の整備のために、期日前投票所、移動期日前投票所、共通投票所の設置を推進すること。その際には施設や駅舎内、大

学等への設置など利便性を考慮するとともに、投票済証明書を発行して地域経済振興を促すよう市町村に対して働きかけること。また、不在者投票手続きの簡素化も検討すること。

N 10. 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化 R07-020-032 生活安全係

自転車事故における被害者救済の観点から、自転車損害賠償責任保険等への加入を義務付ける条例を制定すること。

第5課題 教育・人権政策

1. 教員の長時間労働の改善 R07-020-033 教育総務係

改正給特法で示された「業務量管理・健康確保措置実施計画」を早急に策定・公表し、実行に移し、教員の長時間労働の改善に取り組むこと。その際、時間外在校等時間の「1か月当たり平均」の算定は、学校毎に行い、その数値を公表すること。

N 2. 過剰な苦情や不当な要求等を行う保護者等への対応支援 R07-020-034 学務係

重点 4
学校では対応が困難な、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求に対し、教育委員会が直接対応する相談窓口の設置や弁護士等の専門家を活用できる環境の整備等により、行政機関の責任において対応できる体制を構築すること。

N 3. 「富山県こども総合サポートプラザ」の周知 R07-020-035 学務係

学校外で発生した子どもたちの様々なトラブルや家庭内の問題が学校にもちこまれ、教職員が職域を超えた対応を余儀なくされている状況を鑑み、「富山県こども総合サポートプラザ」を学校外のトラブル対応に苦慮する学校が相談できる窓口とし周知し、活用を促進すること。

N 4. 学校の諸課題に対応するスタッフの充実 R07-020-036 学務係

不登校、いじめ、暴力行為、虐待、外国にルーツを持つ子どもたちに関わる諸課題が急増している実態を鑑み、校内教育支援センターのスタッフ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、外国人相談員などの増員を行うこと。また、教員が本来業務に専念できるよう、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員などのさらなる増員を行うこと。

R07-020-037 ジェンダーギャップ対策・婚活若者係

N 5. カスタマーハラスメント（悪質クレーム）対策の具体的な推進

カスタマーハラスメントの根絶を謳う条例制定や、消費者が加害者とならないために、倫理的な行動を促す啓発活動や消費者教育を実施すること。また、カスタマーハラスメント（悪質クレーム）の実態調査を行い、対策に関する研究を行うこと。

以上